

# 令和元年 教育委員会

## 第 2 2 回 定例会 議事日程

令和元年 1 2 月 2 4 日 (火) 午後 3 時

### 第 1 議 案

#### 【 指導課 】

- (1) 議案第29号「千代田区会計年度任用講師の任用等に関する規則」

### 第 2 報 告

#### 【 子ども総務課 】

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 有識者意見

#### 【 学務課 】

- (1) 令和元年度 インフルエンザによる学級閉鎖の状況

#### 【 指導課 】

- (1) いじめ、不登校、適応指導教室の状況 (令和元年11月末時点)

#### 【 文化振興課 】

- (1) 常設展示室の一部改修

### 第 3 その他

#### 【 子ども総務課 】

- (1) 教育委員会行事予定表
- (2) 広報千代田 (1月5日号) 掲載事項

## 「千代田区会計年度任用講師の任用等に関する規則」の制定について

### 1 趣旨

会計年度任用職員であって、教育公務員特例法（昭和24年法律第1号）第2条第2項に定める講師に該当するもの（以下「会計年度任用講師」という。）の任用等に関し必要な事項を定める。

### 2 概要

条 文	内 容
第1条	規則の制定趣旨を定める。
第2条	会計年度任用講師の職及び任用数は、任命権者が別に定める。
第3条第1項	会計年度任用講師は、教育公務員特例法第11条の規定に基づき、その職の職務遂行能力を有する者のうちから、選考により任命権者が任用する旨を定める。
第3条第2項	会計年度任用講師の任用の手続は、任命権者が別に定める。
第3条第3項	会計年度任用講師の選考の方法は、任命権者が別に定める。
第3条第4項	選考は公募によるとの原則を定めるとともに、例外として、会計年度任用講師の職の事情から公募により難いと任命権者が認める場合及び再度の任用において能力の実証を行うことができると任命権者が認める場合には、公募によらないことができる旨を定める。
第3条第5項	公募によらない再度の任用の上限回数を定める。
第3条第6項	公募によらない再度の任用の要件を定める。
第4条第1項	会計年度任用講師の任期は、一会計年度内で任命権者が別に定める。
第4条第2項	任命権者が別に定めるところにより、一会計年度内における会計年度任用講師の任期の更新ができる旨を定める。
第5条第1項	この規則に定めるもののほか、会計年度任用講師の任用等に関し必要な事項は、任命権者が別に定める。
第5条第2項	任命権者は、規定により任命権者が別に定めるとされた各権限を部長に委任できることを定める。
第5条第3項	任命権者から権限の委任を受けた部長が任命権者に対し、会計年度任用講師の任用状況について定期報告する旨を定める。

### 3 規則（案）

別紙のとおり

#### 4 会計年度任用講師の対象となる職（予定）

- (1) 幼稚園・こども園 非常勤講師
- (2) 小学校・中学校・中等教育学校 教育活動支援講師
- (3) 講師（特別支援教育）
- (4) 講師（日本語指導）

#### 5 施行期日

令和2年4月1日

## 議案第 29 号

### 千代田区会計年度任用講師の任用等に関する規則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号。以下「法」という。）第 22 条の 2 第 1 項に規定する会計年度任用職員であって、教育公務員特例法（昭和 24 年法律第 1 号）第 2 条第 2 項に定める講師に該当するもの（以下「会計年度任用講師」という。）の任用等に関し必要な事項を定めるものとする。

(職及び任用数)

第 2 条 会計年度任用講師の職及び任用数は、任命権者が別に定める。

(任用)

第 3 条 会計年度任用講師は、教育公務員特例法第 11 条の規定に基づき、その職の職務遂行能力を有する者のうちから、選考により任命権者が任用する。

- 2 会計年度任用講師の任用の手続は、任命権者が別に定める。
- 3 会計年度任用講師の選考の方法は、任命権者が別に定める。
- 4 選考は、公募によるものとする。ただし、次のいずれかに該当する場合は、公募によらないことができる。
  - (1) 会計年度任用講師の職に必要とされる職務遂行能力、任期、採用の緊急性等の事情から、公募により難いと任命権者が認める場合
  - (2) 会計年度任用講師として任用する会計年度において設置されている職又はその前年度に設置されていた職（以下この号においてこれらの職を「当該職」という。）に任用されていた者を当該職と同一の職務内容と認められる職への任用の選考の対象とする場合において、面接及び当該職におけるその者の勤務実績等に基づき、能力の実証を行うことができると任命権者が認める場合
- 5 前項第 2 号の規定による公募によらない選考による任用（以下「公募によらない再度任用」という。）の上限回数については、4 回とする。
- 6 公募によらない再度任用は、次に掲げる要件を全て満たす者に限り認めるものとする。
  - (1) 第 4 項第 2 号の規定による能力の実証の結果が良好であること。
  - (2) 業務遂行に支障を及ぼすような健康上の問題がなく勤務することが可能であること。
  - (3) 会計年度任用講師として任用する会計年度又はその前年度において法第 29 条及び職員の懲戒に関する条例（昭和 26 年千代田区条例第 30 号）に規定する懲戒処分を受けていないこと。

(任期)

第4条 会計年度任用講師の任期は、その採用の日から同日の属する会計年度の末日までの期間の範囲内で任命権者が別に定める。

- 2 会計年度任用講師の任期が前項に規定する期間に満たない場合には、任命権者が別に定めるところにより、当該会計年度任用講師の勤務実績を考慮した上で、当該期間の範囲内において、その任期を更新することができる。

(委任)

第5条 この規則に定めるもののほか、会計年度任用講師の任用等に関し必要な事項は、任命権者が別に定める。

- 2 任命権者は、第2条、第3条第3項、前条及び前項の規定により任命権者が別に定めるとされた各権限を、部長（千代田区教育委員会事務局処務規則(平成3年千代田区教育委員会規則第1号)により設置された部の長)に委任することができる。
- 3 前項に規定する権限の委任を受けた部長は、会計年度任用講師の任用状況について、任命権者に対し、定期に報告するものとする。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和2年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 令和2年3月31日に地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律（平成29年法律第29号）による改正前の法第3条第3項第3号に規定する特別職の非常勤職員（千代田区の非常勤職員に限る。）として任用されている者を令和元年度に設置されている職（以下これらの職を「当該職」という。）と同一の職務内容と認められる会計年度任用講師の職への任用の選考の対象とする場合において、面接及び当該職におけるその者の勤務実績等に基づき、能力の実証ができる場合、公募によらない選考を行うことができる。
- 3 前項の規定に基づく公募によらない選考による任用は、第3条第5項の回数には含めないこととする。

(準備行為)

- 4 この規則の施行の日以後の会計年度任用講師の任用に関し必要な手続は、同日前にこれを行うことができる。

## 令和元年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

### 1 本年度の日程

日程	内容
7月23日(火) @ 教育委員会定例会	<u>実施項目の選定</u> 教育委員会に協議し、選定する。
9月～12月 @ 区内教育保育施設	<u>有識者会議の開催(2～3回程度)</u> せいが保育園の視察(9月) 九段小学校、くだんしたこどもひろば視察(11月)
令和2年1月28日 @ 教育委員会定例会	<u>点検及び評価の実施</u> 点検及び評価を行う。(協議事項)
令和2年2月12日 @ 教育委員会定例会	<u>報告書の作成</u> 報告書を作成し、教育委員会の議決を経る。
翌年2月・3月	<u>区議会への報告及びホームページでの公表</u>

### 2 対象事業と有識者意見

No	事業名	所管課	有識者意見
1	国際教育の推進	指導課	
2	特色ある教育活動	指導課	
3	個に応じた指導の充実	学務課、指導課	
4	心の教育の推進	指導課	
5	I C T教育の推進	指導課	
6	九段小学校・幼稚園の整備関連事業	子ども施設課	
7	子どもの遊び場確保の取組み	子ども総務課	① 今後も活用できる土地があれば遊び場の確保に力を注いでいただきたい。(湯川委員) ② 遊び場の整備は不可欠なものである。安全面への配慮と同時に有効活用できる方法を検討いただきたい。(日永委員)
8	私立保育所等整備補助(私立保育所)	子育て推進課	
9	園外活動支援事業	子ども支援課	・私立保育所には園庭のない所が多く子どもが戸外遊びを楽しめる環境にないため、代替園庭の確保と整備に力を注いでいただきたい。(湯川委員)
	その他	子ども支援課	・子どもの受入数が急増する際には、保育園の質の確保と体制整備にご留意いただきたい。また、自然災害等の緊急時の対応の訓練も必須のものとするようにしていただきたい。(武内委員)
		子ども支援課、指導課	・学校教員や保育士が教育活動に専念できるように、管理事務系の合理化・効率化を図るようにしていただきたい。(武内委員)
		子ども総務課	・事業を点検するプロセスが細分化しすぎると、大きな視点でのあるべき姿、成果というものが見えにくくなる。もっと大括りに点検してもいいのではないか。(武内委員)

## 4 有識者意見

明石要一（千葉敬愛短期大学）

### 1 九段小学校について

九段小学校が人気ある秘訣がわかった。

- ① 難しいといわれる習熟度別学習を導入している。しかも、4，5分割して児童の個々の状況に合った学習環境を提供している。
  - ② 低、中学年を対象にした漢字検定を導入し、基礎学力の定着化を図っている。
  - ③ QUを導入し、担任が学級経営の問題点を理解できる仕組みを作っている。
  - ④ スクール・カウンセラー（2人）とスクールライフサポーターが4，5，6年生と転校生全員と面談を行い、児童理解の基礎データを提供している。
  - ⑤ NPO法人「アフタースクール」の力を借りて、多様なコンテンツを持った遊び空間を子供たちに提供している。
- 子供たちに質の高い教育を提供できている。

### 2 代替え園庭の利用について

千代田区は幼児と児童に多様な遊び場を提供している。これは教室や部屋だけに籠もりがちな子どもにとって刺激的な空間となっている。

「くだんしたこどもひろば」を視察した。幼児から青少年が利用できる仕組みとなっている。都心の真ん中で貴重な遊び空間を用意している見識を高く評価したい。30，40代前半の保護者が千代田区に住みたいというデータがうなずける。

子供たちが安全で安心して暮らせるまちづくりが進んでいる。

## 湯川嘉津美(上智大学)

令和元年度の点検・評価事業について、検討した結果、いずれの事業も計画に即して着実に実施されており、達成度も高い水準にあると判断する。事務の管理執行も適正になされている。なかでも、九段小学校・幼稚園の整備は質の高い教育施設の整備事業として高く評価することができる。また、千代田区が力を入れて取り組んでいる子どもの遊び場の確保や私立認可保育所等の整備、園外活動支援事業などは、子どもの健やかな成長を保障する重要な事業である。以下では、今後の事業展開に期待することを述べて、意見としたい。

### 1 九段小学校・幼稚園の整備について

九段小学校・幼稚園の新校舎は、その施設の素晴らしさはもとより、質の高い教育環境が整備されており、地域の教育の拠点としての機能も発揮している。年間を通じた幼稚園と小学校との連携活動やアフタースクールの実施、ICT教育の推進なども特筆される活動である。これらは今後さらに重要度が増すものであり、優れた教育環境を生かして、質の高い教育活動が展開されることを期待する。

### 2 子どもの遊び場確保の取り組みについて

千代田区では、子どもの遊び場確保の取り組みに力を入れており、小学校の区域ごとに1ヶ所(計8ヶ所)の遊び場の設置が完了している。令和元年度には、民間の土地を一時借用して「くだんしたこどもひろば」を開設し、子どもがのびのびと遊ぶことのできる環境を整備している。「くだんしたこどもひろば」は5年間の時限付であるが、ボール遊びも思い切りできる魅力的な遊び場となっている。今後も活用できる土地があれば、子どもの遊び場確保に力を注いでいただきたい。

### 3 私立認可保育所等の整備について

千代田区では「保育園の待機児童をなくす」ことを目標に掲げ、増大する保育需要に応じるため、保育の供給計画に基づく保育所整備を進め、私立認可保育所の開設にも力を入れている。ただし、これらの私立保育所には園庭のないところが多く、子どもが戸外遊びを楽しめる環境にはない。そうしたなかで、代替え園庭の確保は必須であり、**今後も代替え園庭の確保と整備に力を入れていただきたい。**また、千代田区では園外活動用バスを利用した園外活動支援事業を行っているが、こうした事業は保育所整備とともに、今後さらに必要になると思われる。

## 武内志穂（株式会社三菱総合研究所）

令和元年度「教育に関する事務の管理および執行の状況の点検及び評価」において、対象事業の執行状況の点検を行った（事業の一部については視察も実施）。いずれの事業も着実に実施され、それぞれ高いレベルで目標を達成していると評価できる。そのうえで、いくつか意見を申し上げる。

### 1 急増する保育園の質の確保

千代田区は、公教育のレベルの高さ・充実を背景に子育て世帯が増加している。高まる保育需要に応えるべく私立保育所等の整備を図っており、待機児童ゼロを達成・維持している。

今年視察したせいが保育園（新設）は、室内に体幹を鍛えることができる「ジムナジウム」を設置し、「食」「寝」「遊」に最大限配慮した質の高い保育園であった。前年視察した「二番町ちとせ保育園」も受け入れ定員が多く立派な保育園であり、区の保育園の充実ぶりは保護者にとって大変心強い。

一方、このように保育園や子供の受入数が急増する際に留意していただきたいのは、**保育園の質の確保、体制整備**である。各園の運営が円滑に行われているか、保育のレベルが適切なものになっているか、区としてもよく確認し、必要に応じた措置を講じてほしい。**近年、自然災害が多発しており、緊急時の十分な対応も必須のもの**としてお願いしたい。

園の運営に問題があった場合、しわ寄せは子供たちに及ぶ。保育現場の様子を確認しつつ、質の高い保育と、待機児童ゼロを維持していただきたい。

### 2 教育活動への専念に向けて

社会の変化に伴い子供たちを取り巻く環境や課題は複雑化・多様化している。また、教育の情報化も進み、学校や幼稚園・保育園で対応しなくてはならないこと、施策が増えていく。しかし**教師や保育士の時間は有限であり、教育活動に専念するための体制整備**を進めていく必要がある。

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、部活動支援員、またスクールロイヤーといった専門職の活用・役割分担と、**管理・事務業務の合理化・効率化**を引き続き進めてもらいたい。

特に事務業務の効率化についてはAI化・機械化を進め、教師や保育士にしかできないことに専念・集中できるようにしていただきたい。

### 3 方針 - 目標と事業の構造化

本会議の目的は、千代田区共育推進計画で定めた5つの基本方針下の31の目

標について、各目標達成に資する事業の評価・点検をすることである。個別の事業点検は基本であるが、最終的には全体としてどうなったのか - めざす子供たちの姿に近づいているか、しっかりと育っているか - という視点が重要であろう。大きな目的が達成されているかを、常に意識する必要がある。

その観点からいうと、目標に沿った事業を制定し、点検するというプロセスは、細分化が過ぎると全体の成果との関係が見え難くなる可能性も生じるため、目標をもう少し大括りにする、あるいは構造化するのもよいかもしれない（目標には、基本方針間で重複するものもある）。

いずれにしても、子供たちの成長に向けた事業の点検・評価が確りできる取り組みをお願いしたい。

千代田区は、この3年間、2020年のオリンピック・パラリンピック開催をきっかけに、国際教育の推進と特色ある教育を実施し、成果を上げてきた。これをいつときのものでせず、レガシーとして今後も活用し、発展させてもらいたい。

視察対象となった施設に関連する点検及び評価事項について

台風通過後の交通機関の混乱により第1回会議における施設の視察には参加できなかったが、「保育園の待機児童をなくす」という目標に沿った取り組みが進められていることは資料から確認できた。近隣住民との調整や地中埋設物撤去工事、剪定した民間業者の辞退など、施設整備には予測困難なことが多く伴うようであるが、保育所を必要とする子育て人口が増えていることもあり、自己点検・評価にあった上記のような今年度の課題をふまえつつ、次年度以降の本事業の着実な進展を期待したい。

## 1 千代田区立九段小学校

第2回会議では、本年度の点検・評価対象事業のうち、「国際教育の推進」「特色ある教育活動」「個に応じた指導の充実」「心の教育の推進」「ICT教育の推進」「九段小学校・幼稚園の整備」などに関連して、千代田区立九段小学校を視察した。

伝統ある学校ゆえ、歴史的な建築物とそのデザインと、最新の施設設備がうまく調和した校舎となっていた。幼稚園と小学校が必要な時には連携を取れるような設計になっており、入学後1ヶ月程度を費やして行われるスタートカリキュラムをはじめとする保幼小連携の取り組みを容易にするものと思われる。また、都と区の支援により算数の習熟度別学習やTT指導、スクールカウンセラーやスクールライフサポーターによる4～6年生及び転入生全員に対する面接実施など、個に応じた指導に関する多様な取り組みがなされていた。さらに、プログラミング教育推進校の指定を都から受け、企業と連携したプログラミング教育を校内研究を通じて進めているが、区からICTサポーターを定期的に派遣していることもそれを後押しすることになっているものと思われる。

同一校舎の中にNPOが九段小学校アフタースクールを開設していたが、下校時間の異なる児童たちが、安心して過ごせる居場所として校舎内で放課後支援を受けられることはとても望ましいことと感じられた。

## 2 くだんしたこどもひろば

第2回会議では、今年度の評価対象となっている「子どもの遊び場確保の取り組み」「代替園庭利用の公園・児童遊園の整備」に関連して、利用可能な区有地・遊休地などを活用して整備された遊び場の1つである「くだんしたこどもひろば」を視察した。同施設は、企業の社屋跡地で次の開発プロジェクトが始まるまでの限定的なものとして整備されているが、防球ネットで囲まれたボール遊び

エリアやゆうぐエリアなど4つのエリアに区分されているいろいろな遊びができるよう配慮されている。週末午後には大学生がプレーリーダーとして子どもたちの見守りをするなど、都心部に居住する子どもたちが安心して遊べる空間を提供していて、近隣の保育園児の遊び場としても利用されている。整備と維持に要する費用は多額にならざるを得ないものの、子どもの数が増加傾向にある本区の状況を鑑みれば不可欠なものであろう。安全面の配慮をしつつ、出来るだけ有効活用するための方策を検討していただきたい。

いじめ、不登校、適応指導教室の状況(令和元年11月末の報告)

教 育 委 員 会 資 料  
 令 和 元 年 1 2 月 2 4 日  
 指 導 課

校種	学年	いじめ報告数			不登校者数			適応指導教室利用者数	
		今月 未解消	今年度 解消(転出含)	今年度 累計	今月 不登校者	今年度 学校復帰 (転出含)	今年度 累計	今月 利用数	前月 利用数
小学校	1年		1 (+1)	1	2		2		
	2年		1	1	3 (+1)		3 (+1)		
	3年	1		1	3		3		
	4年	5 (+1)	1	6 (+1)	3		3	1 (+1)	
	5年	6	3	9	15 (+7)		15 (+7)	3 (+2)	1
	6年	6	4	10	4		4	1	1
中・中等(前期)	1年	1		1	8		8	2	2
	2年	1		1	13 (+1)		13 (+1)	1	1
	3年		1	1	13 (+3)		13 (+3)		
中等(後期)	4年				3		3	/	/
	5年								
	6年				3 (+1)		3 (+1)		
計	合計	20	11	31	70		70	8	5

## インフルエンザによる学級閉鎖の状況

令和元年12月24日現在

No	学校名	対象学年・組	臨時休業の種別	期間
1	富士見小学校	3年1組	学級閉鎖	令和元年10月9日～10月11日
2	富士見小学校	4年2組	学級閉鎖	令和元年10月9日～10月11日
3	九段中等教育学校	3年	学年閉鎖	令和元年12月11日～12月14日
4	麴町小学校	5年2組	学級閉鎖	令和元年12月18日～12月19日
5	麴町小学校	2年2組	学級閉鎖	令和元年12月18日～12月19日
6	昌平小学校	2年	学年閉鎖	令和元年12月24日～12月25日

# 教育委員会行事予定表

教育委員会資料  
令和元年12月24日  
子ども総務課

月	日	曜	時刻	行事(事業名)	場所等	出席者等
12	24	火	10:00~ 13:30~ 15:00~	ACTすこやか子育て講座 藍カフェライブ 教育委員会定例会 ◎	富士見わんぱくひろば あい・ぽーと麹町 教育委員会室	教育委員出席
12	25	水	11:00~ 14:00~	よみきかせ 親子&キッズバレエ(3クラス)	あい・ぽーと麹町 あい・ぽーと麹町	
12	26	木	11:30~	ひきがたりよみきかせ	あい・ぽーと麹町	
12	27	金				
12	28	土				
12	29	日	7:30~	年末保育	西神田保育園	
12	30	月	7:30~	年末保育	西神田保育園	
12	31	火				
1	6	月	10:00~	リトミック(2クラス)	あい・ぽーと麹町	
1	7	火	13:00~ 13:30~ 18:30~	パン教室 新年交歓会 地球市民講座「ポーランドを知ろう」	あい・ぽーと麹町 ホテルグランドパレス 区役所4階会議室	教育委員招待 教育委員招待
1	8	水	11:00~ 14:00~	よみきかせ 親子&キッズバレエ(3クラス)	あい・ぽーと麹町 あい・ぽーと麹町	
1	9	木	10:45~ 11:30~	よちよちタイム(親子リトミック) ひきがたりよみきかせ	四番町児童館 あい・ぽーと麹町	
1	10	金	10:30~	子育てサポート利用会員登録説明会	あい・ぽーと麹町	
1	11	土				
1	12	日	9:00~	日曜開放	四番町児童館	
1	13	月	16:00~	青少年委員会第9回定例会 ※成人の日のつどい終了後	麹町中学校	
1	14	火	10:15~ 13:00~ 15:00~	親子体操 パン教室 教育委員会定例会 ◎	西神田児童センター あい・ぽーと麹町 教育委員会室	教育委員出席
1	15	水	9:00~ 10:45~ 14:00~	適性検査出願① よちよちタイム(親子ヨガ) おやこdeえいご	九段中等教育学校 四番町児童館 あい・ぽーと麹町	
1	16	木	9:00~ 10:00~ 10:15~ 10:30~ 11:00~	適性検査出願② ふれあい体操 1・2歳児親子体操クラブ第2期① リトミッククラブ よちよちタイム(ベビーマッサージ)	九段中等教育学校 あい・ぽーと麹町 神田児童館 西神田児童センター 一番町児童館	

# 教育委員会行事予定表

月	日	曜	時刻	行事(事業名)	場所等	出席者等
1	17	金	10:00~ 15:00~	親子ヨガ ちよだ絵本の会	あい・ぽーと麴町 西神田児童センター	
1	18	土	13:00~ 14:00~ 14:00~ 18:00~	新年お楽しみ会 新年おたのしみ会 新春餅つき大会 青少年委員会中央ブロック新年会	西神田児童センター 四番町児童館 富士見わんぱくひろば テラス8890(ワテラス内)	
1	19	日	未定	東京駅伝試走会	味の素スタジアム周辺	
1	20	月	10:00~ 10:30~	リトミック(2クラス) リラックスヨガ 2期6回①	あい・ぽーと麴町 神田児童館	
1	21	火	10:00~ 11:00~	親と子の絆プログラム「ベビママの会」③-1 適性検査応募状況の発表	四番町児童館 九段中等教育学校	
1	22	水	10:45~ 10:45~ 11:00~ 13:30~ 14:00~ 14:00~	よちよちタイム(ベビー体操) よちよちタイム(発達とかかわり) よみきかせ 第2回保幼小合同研修会 新年お楽しみ会 親子&キッズバレエ(3クラス)	神田児童館 四番町児童館 あい・ぽーと麴町 昌平幼稚園・昌平小学校 神田児童館 あい・ぽーと麴町	教育委員
1	23	木	10:15~ 11:30~	1・2歳児親子体操クラブ第2期② ひきがたりよみきかせ	神田児童館 あい・ぽーと麴町	
1	24	金	10:00~ 13:30~	親子ヨガ 研究発表会	あい・ぽーと麴町 麴町小学校	教育長・教育委員
1	25	土	12:10~ 14:00~ 16:45~	児童館合同卓球大会 大妻パネルシアター公演 天体観望会⑧	西神田児童センター 西神田児童センター 九段中等教育学校	
1	26	日	9:00~	日曜開放	神田児童館	
1	27	月	10:30~ 11:00~	リラックスヨガ 2期6回② 親子リトミック	神田児童館 西神田児童センター	
1	28	火	10:00~ 11:00~ 15:00~	親と子の絆プログラム「ベビママの会」③-2 なかよしタイム(親子リズム講座) 教育委員会定例会 ◎	四番町児童館 一番町児童館 教育委員会室	教育委員出席
1	29	水	10:45~ 10:45~ 14:00~	よちよちタイム(ベビーマッサージ) よちよちタイム(保健士さんによる健康相談) おやこdeえいご	四番町児童館 神田児童館 あい・ぽーと麴町	
1	30	木	10:00~ 10:15~ 10:30~	ふれあい体操 1・2歳児親子体操クラブ第2期③ リトミッククラブ	あい・ぽーと麴町 神田児童館 西神田児童センター	
1	31	金	9:30~ 10:00~ 10:45~ 11:00~ 13:30~	区連合作品展(~4日15:00) 親子ヨガ なかよしタイム(言語聴覚士・理学療法士訪問) なかよしタイム(節分制作) 研究発表会	区民ホール あい・ぽーと麴町 神田児童館 一番町児童館 九段小学校	教育長・教育委員

「広報千代田」  
1月5日号広報原稿一覧

子ども部・地域振興部（文化振興課、生涯学習スポーツ課） 23件

課	件名	事業の概略	とき	会場	主催者
			開催日・開催期間	住所は区立施設以外のみ記入	区以外が主催のとき
1	児童・家庭支援センター 新年お楽しみ会	お正月遊びやゲームをする。	1月18日(土)13時～15時30分	西神田児童センター	
2	児童・家庭支援センター 新年お楽しみ会	お正月にちなんだ楽しいゲームをする	1月22日(水)14時～15時30分	神田児童館	
3	児童・家庭支援センター 四番町児童館 新年お楽しみ会	お正月遊びが盛りだくさん	1月18日(土)14時～15時30分	四番町児童館	
4	児童・家庭支援センター 児童館合同卓球大会	各児童館の代表選手が個人の部、団体戦の部で試合を行います。	1月25日(土)12時10分～16時	四番町児童館	
5	児童・家庭支援センター 新春もちつき大会	もちつき大会を行う	1月18日(土)14時～16時30分	富士見わんぱくひろば	富士見わんぱくひろば
6	児童・家庭支援センター 親と子のプログラム ベビママの会	赤ちゃんとお母さんが参加できる初めての交流会	2月19日(水)・26日(水)10時～12時	いずみこどもプラザ	いずみこどもプラザ

「広報千代田」  
1月5日号広報原稿一覧

子ども部・地域振興部（文化振興課、生涯学習スポーツ課） 23件

課	件名	事業の概略	とき	会場	主催者
			開催日・開催期間	住所は区立施設以外のみ記入	区以外が主催のとき
7	児童・家庭支援センター	発達障害等相談・療育経費助成			
8	学務課	小・中学校入学予定のお子さんの保護者へ			
9	九段中等教育学校	九段中等教育学校適性検査	令和2年4月に入学を希望する児童を対象に適性検査を行う ①出願②適性検査③合格発表④入学手続き		
			①1月15日(水)・16日(木)9時～15時 ②2月3日(月)9時～12時15分 ③2月9日(日)HP掲載＝8時、九段校舎掲示＝9時 ④2月9日(日)9時～3時、10日(月)9時～12時	九段中等教育学校	九段中等教育学校
10	文化振興課	かえっこバザールin千代田	遊ばなくなったおもちゃを持ち寄り、別のおもちゃと交換する交換会	1月25日(土)13時30分～16時	アーツ千代田3331
11	文化振興課	江戸歴史講座第64回「大相撲の歴史と相撲錦絵」	貴重な相撲錦絵とともに大相撲の歴史などを解説	2月19日(水)19時～20時30分	日比谷図書文化館

# 「広報千代田」 1月5日号広報原稿一覧

子ども部・地域振興部（文化振興課、生涯学習スポーツ課） 23件

課	件名	事業の概略	とき	会場	主催者
			開催日・開催期間	住所は区立施設以外のみ記入	区以外が主催のとき
12	文化振興課 国立情報学研究所 市民講座	光・トポロジーとの関連と応用についてイメージ重視で解説	1月21日(火)18時30分～19時45分	学術総合センター(一ツ橋2-1-2)	国立情報学研究所
13	文化振興課 千代田図書館 おはなし会	毎月開催している千代田図書館のおはなし会	1月9日(木)11時～	千代田図書館	千代田図書館
14	文化振興課 千代田図書館企画展示 いまさら聞けない? 芥川賞・直木賞	日本の代表的な文学賞、芥川賞と直木賞に関する展示	～2月21日(金)	千代田図書館	千代田図書館
15	文化振興課 四番町図書館休館のお知らせ	仮施設へ移転のための休館のお知らせ	1月15日(水)～3月31日(火)	四番町図書館	
16	文化振興課 デジタルアーカイブ・ワークショップ 「千代田区の小中学校のおもいで」	地域の文化資源をアーカイブ化する体験型ワークショップ。小中学校の思い出の品や写真を持ち寄り、地域のアーカイブを作成する	2月1日(土)10時～16時	日比谷図書文化館	東京文化資源会議
17	生涯学習・スポーツ課 「富士見スポーツ・文化クラブ」第2回 体験イベント・バスケットボール教室	地域が主体となって運営している会員制クラブの体験イベントを開催する	2月16日(日)9時30分～15時30分	富士見みらい館	富士見スポーツ・文化クラブ
18	生涯学習・スポーツ課 第37回千代田区卓球リーグ戦大会	区内在住・在勤・在学者または千代田区卓球連盟登録チームを対象に、卓球大会を開催する	2月24日(月・休) 9時～	スポーツセンター	千代田区体育協会

「広報千代田」  
1月5日号広報原稿一覧

子ども部・地域振興部（文化振興課、生涯学習スポーツ課） 23件

課	件名	事業の概略	とき	会場	主催者
			開催日・開催期間	住所は区立施設以外のみ記入	区以外が主催のとき
19	生涯学習・スポーツ課 蔵王温泉スキー講習会	中学生を除く15歳以上の区内在住・在勤・在学者を対象に、スキー講習会を開催する	3月5日(木)19時30分(スポーツセンター前出発)～8日(日)	蔵王温泉スキー場(山形県山形市)	千代田区体育協会
20	生涯学習・スポーツ課 すぼすたちよだクラブ スタディ(文化学習)プログラム	すぼすた会員でない方も参加できる講座を開催する。 ①季節の彩りワンプレートごはん②かんたん本格スイーツクッキング	①2月3日(月)19時～20時50分②2月13日(木)18時30分～20時30分	スポーツセンター	九段生涯学習館
21	生涯学習・スポーツ課 ちよだキッズスポーツ塾	小学生を対象に、スポーツ塾を開催する	2月5日～3月25日の毎週水曜(全8回)16時～17時	スポーツセンター	スポーツセンター
22	生涯学習・スポーツ課 はじめてのピラティス	中学生を除く15歳以上の方を対象に、ピラティス教室を開催する	2月6日～3月26日の毎週木曜(全8回)15時～16時	スポーツセンター	スポーツセンター
23	生涯学習・スポーツ課 お水でエクササイズ!	中学生を除く15歳以上の方を対象に、エクササイズ教室を開催する	2月7日～2月28日の毎週金曜(全4回)18時30分～19時30分	神田さくら館	スポーツセンター